

三重県技能者表彰実施要領

令和7年5月15日改正

三重県雇用経済部障がい者雇用・就労促進課

目 次

三重県技能者表彰実施要領	3
三重県技能者表彰候補者推薦書（様式第1）	8
調書（様式第2－1）優秀技能者の部	9
調書（様式第2－2）中堅優秀技能者の部	12
調書（様式第2－3）青年優良技能者の部	15
調書記載例	18
調書記載要領	21

別表「職業部門、職業分類及び職種」

三重県技能者表彰実施要領

1 趣旨

この要領は、三重県技能者表彰実施要綱第四条に基づき、優秀な技能者の表彰について必要な事項を定めるものとする。

2 表彰の方法

表彰は、知事が被表彰者に対し、表彰状を授与して行う。

表彰は、毎年度、一回定期的に行うものとし、別に定める日に行う。

3 被表彰候補者

知事は、三重県内において事業を営む事業所に勤務する技能者または事業を営む技能者であって、各表彰区分において定める各号すべての要件を満たす者のうちから、被表彰者を選定する。

優秀技能者の部被表彰候補者

- (1) その者の有する技能の程度が極めて優秀であり、県内の業界において第一人者と目されている者であること。

例えば、〇〇を製作する技能については、当業界で本人の右に出る者はいない。または、本人なくしては〇〇の製作は不可能である。あるいは、優れた〇〇製作または建造をした等の評価または事績を有していること。

- (2) その者の有する卓越した技能を使う職業に関して、表彰の行われる年度の11月1日現在において、当該職業に就業している見込みの者であること。

この場合の職業とは製造業、建設業をはじめ全産業において、技能を要する職業をいい、その者の就業形態（自営業主、家族従業者、雇用者等）に関わらない。また、きわめて優れた技能を有する職業訓練指導員が、事業内職業訓練または公共職業訓練あるいは業界団体の職業訓練校において育成指導をする場合等を含む。

- (3) 就業を通じて後進技能者の技能の指導を行い、あるいは技能者の教育、訓練に携わり、技能者の育成に寄与したこと。または、技能に関する工夫、改善等によって生産性の向上に役立ったことのある等により、労働者の福祉の増進及び産業の発展に寄与した者であること。

- (4) 前年度に中堅優秀技能者の部において表彰を受けた者でないこと。

- (5) 勤務実績、日常行為等において他の技能者の模範と認められる者であること。

また、過去（推薦日以前）において禁錮以上の刑に処せられた者でないこと。

- (6) 過去に優秀技能者の部において表彰を受けた者でないこと。

(7) 職業部門「障害がある技能者」の場合、次のアからウまでのいずれかに該当する者であること。

ア 身体障害者福祉法第15条（昭和24年法律第283号）の規定により身体障害者手帳の交付を受けている者。

イ 都道府県知事、政令指定都市市長又は中核市市長が交付する療育手帳の交付を受けている者。

ウ 精神保健福祉法第45条第2項の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者（発達障害の診断書のみにより精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者を含む。）。

中堅優秀技能者の部被表彰候補者

(1) 優れた技能を有し、将来、県内の業界において第一人者となりうることが期待されている者であること。

(2) 表彰のおこなわれる年度の11月1日現在において、満年齢30歳以上であり、表彰に係る技能を使う職業に就いている見込のある者であること。

この場合の職業とは製造業、建設業をはじめ全産業において、技能を要する職業をいい、その者の就業形態（自営業主、家族従業者、雇用者等）に関わらない。また、職業訓練指導員が、事業内職業訓練または公共職業訓練あるいは業界団体の職業訓練校において実技指導をする場合等を含む。

(3) 技能に関する工夫改善を行い、就業を通じて後輩の育成指導に努力し、また自らも技能の向上に努力している者であること。

(4) 前年度に青年優良技能者の部において表彰を受けた者でないこと。

(5) 勤務成績、日常行為等において他の技能者の模範と認められる者であること。
また、過去（推薦日以前）において禁錮以上の刑に処せられた者でないこと。

(6) 過去に中堅優秀技能者の部において表彰を受けた者でないこと。

(7) 職業部門「障害がある技能者」の場合、次のアからウまでのいずれかに該当する者であること。

ア 身体障害者福祉法第15条（昭和24年法律第283号）の規定により身体障害者手帳の交付を受けている者。

イ 都道府県知事、政令指定都市市長又は中核市市長が交付する療育手帳の交付を受けている者。

ウ 精神保健福祉法第45条第2項の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者（発達障害の診断書のみにより精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者を含む。）。

青年優良技能者の部被表彰候補者

(1) 技能の程度が、当該職業に従事している他の青年技能者に比して極めて優秀であり、将来県内の業界において第一人者となりうることが期待されている者であること。

- (2) 表彰のおこなわれる年度の 11 月 1 日現在において、満年齢 30 歳未満であり、表彰に係る技能を使う職業に就いている見込のある者であること。

この場合の職業とは製造業、建設業をはじめ全産業に属する技能を要する職業をいい、その者の就業形態（自営業主、家族従業者、雇用者等）に関わらない。また、職業訓練指導員が、事業内職業訓練または公共職業訓練あるいは業界団体の職業訓練校において実技指導をする場合等を含む。

- (3) 勤務成績、日常行為等において他の技能者の模範と認められる者であること。
また、過去（推薦日以前）において禁錮以上の刑に処せられた者でないこと。
(4) 過去に青年優良技能者の部において表彰を受けた者でないこと。
(5) 職業部門「障害がある技能者」の場合、次のアからウまでのいずれかに該当する者であること。

ア 身体障害者福祉法第 15 条（昭和 24 年法律第 283 号）の規定により身体障害者手帳の交付を受けている者。

イ 都道府県知事、政令指定都市市長又は中核市市長が交付する療育手帳の交付を受けている者。

ウ 精神保健福祉法第 45 条第 2 項の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者（発達障害の診断書のみにより精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者を含む。）。

4 推薦の方法

市町、関係産業団体又は事業所等の代表者は、前項の各号に該当するものについて、別に定める期日までに次の各号の書類を添えて三重県知事に郵送又は電子データにて提出するものとする。

なお、**提出書類は全て A4 サイズに整えるものとし、異なるサイズのものは A4 用紙に貼付するなどして作成すること。**

- (1) 推薦書（様式第 1） 1 部
(2) ー 1 調書 1 部 ※調書については、電子データ（PDF 化せず、加工可能な状態）も提出すること。
※調書については、下記の「調書記載例」及び「調書作成要領」を参照し、作成すること。
（優秀技能者の部 様式第 2－1）
（中堅優秀技能者の部 様式第 2－2）
（青年優良技能者の部 様式第 2－3）
(2) ー 2 調書別添 1 部※職業部門「障害がある技能者」での推薦の場合のみ
(3) 住民票の写し（コピー可） 1 部
※住民票は、提出日において発行から 6 か月以内のものに限る。
(4) 卓越した技能、功績に係る資格証、委嘱状、賞状または感謝状等の写し
「調書」（様式第 2－1、2－2、2－3）に記入した免許、資格、表彰、入賞、

褒章、勲章、審査委員歴等について、そのことを明らかにする資料の写しを添付すること。（資料がない場合は評価の対象とならない）

(5) その他の資料（様式任意） 1 部

○被推薦者に係る技能の程度及び功績を確認することのできる資料等について、返却を要しないものを添付すること。

○紙媒体、A4版とし、必要最小限の分量とすること。

ア 新聞記事等

本人の実績に関する新聞記事、雑誌、業界紙の記事等。

なお、新聞記事等を添付する場合は、必ず発行年月日及び発行社名を明記すること。

イ 説明書、図面、写真等

本人の製作物、発明、考案又は改善等に関する説明書、図面、写真等。

改良前と改良後の比較を数量的に表現するなど、分かりやすくまとめること。

ウ 特許、実用新案等の資料

特許、実用新案等については、発明者名（共同の場合は担当分野を明らかにすること）、所有権者名、内容、取得年月日を明らかにする資料及び証書の写しを添付すること。

エ 表彰、職業能力検定等に係る資料

表彰、免許・資格等、競技大会、全国アビリンピック入賞歴等、調書に記入したものについては、当該事跡を明らかにする書類の写しを添付すること。

（資料がない場合は評価の対象とならない）

(6) 提出書類チェックリスト（様式第3） 1 部

5 被表彰候補者の審査

三重県技能者表彰等審査委員会委員は、市町、関係産業団体又は事業所等の代表者から推薦のあった被表彰候補者について表彰を受けることの適格性を審査して、その結果を三重県知事に報告するものとする。

6 被表彰者の決定

被表彰者の決定は、三重県技能者表彰等審査委員会委員の公正な意見を聞いて三重県知事が決定する。

なお、被表彰者の数は、優秀技能者の部において10名程度、中堅優秀技能者の部において10名程度、青年優良技能者の部においては若干名とする。

ただし、各表彰区分の職業部門「障害がある技能者」における被表彰者の数は、上記に定める被表彰者の数と別に各2名程度とする。

7 その他

本表彰要領に基づく優秀技能者の部の被表彰者は、卓越した技能者表彰（厚生労働大臣表彰）に係る三重県知事推薦候補者とみなすことができるものとする。

8 附則

この実施要領は、令和7年5月15日から適用する。

様式第 1

年 月 日

三重県知事 へ

推薦者 所 在 地

団体等の名称

代表者職氏名

三重県技能者表彰候補者推薦書

三重県技能者表彰実施要綱に基づく被表彰候補者として、別添調書のとおり下記の者を推薦します。

記

1 現 住 所

2 氏 名

3 表 彰 部 門

(注)「表彰部門」について

「優秀技能者の部」、「中堅優秀技能者の部」又は「青年優良技能者の部」のうち、いずれか一つの部門を選んで記入すること。

(注)「障害がある技能者」について

職業部門「障害がある技能者」で推薦する場合、職業部門は「22」、職業分類は「1 障害がある技能者」、職種名(1)及び職種名(2)は1～21部門のいずれかに属する職種名を記入すること。

(様式第2-1)

調 書 (1)

表 彰 部 門		職 業 分 類	職 種 名 (1)	職 種 名 (2)					
優秀技能者									
ふりがな			職 歴	在 職 期 間		在 職 年 月 数	重複を除く年月数 年 月		
氏 名 (雅号等)				年	月	日		年	月
生 年 月 日	大正・昭和・平成 年 月 日生 (歳)								
性 別	男 ・ 女								
現住所	〒 Tel :								
就 業 先	名 称	企業全体の従業員数 : 人							
	所 在 地	〒 Tel :	在職年月数は半月単位で記入すること。また、現職については、表彰のおこなわれる年度の11月1日をもって終期とすること。						

技能の優秀性					
技能の概要	(被推薦者の持つ特に優れた技能、技能に関する工夫改善事項、新規技術の開発などを記入してください。)				
	技能検定 合格歴	級	職種 (作業名)		取得年月日
		級			
		級			
競技大会等 入賞歴	名称、順位		実施主体	表彰年月日	
各種 マイスター		認定年度	業種	職種	
	高度熟練技能者	年度			
	ものづくりマイスター	年度			
	全技連マイスター	年度			

(様式第2-1)

調 書 (2)

氏名

当該技能にかかる産業発展への貢献、模範性			
団体役員歴等	名称（役員名、審査委員名等）	団体	就任期間
審査委員歴等 （技能検定委員等）			
表彰歴 （功労表彰等）	名称及び内容	実施主体	年月日
ボランティア、 イベントへの参加			

後進指導、国際協力			
	内容	場所、対象	期間
指導・講師歴等			
国際協力	（海外からの要請によるプロジェクトの参加、外国人技能者等に対する技術指導などを記入してください。）		

推 薦 理 由				
チェック項目				
☐ 前年度に中堅優秀技能者の部において表彰を受けた者でない。				
☐ 過去（推薦日以前）において禁錮以上の刑に処せられた者でない。				
☐ 過去に優秀技能者の部において表彰を受けた者でない。				
推 薦 者 に 係 る 事 項				過去の推薦歴
団体等の 名称・所在地	(名称) (所在地) 〒	照会の場合等の 担当者	(所属) (氏名) (TEL) (E-Mail)	年度

(別添)

※職業部門「障害がある技能者」での推薦のみ記載

障害名・障害程度	障害名	有無 (○、 ×)	障害程度 (第1種、第2種)	障害程度 (等級)	障害名	有無 (○、 ×)	障害程度	障害名	有無 (○、 ×)	障害程度
	身体障害 (視覚障害)				知的 障害		療養手帳に よる程度の 区分	精神 障害		
	身体障害 (聴覚障害)									
	身体障害 (音声・言語)						判定書によ る重度判定			
	身体障害 (肢体不自由)									
	身体障害 (内部障害)									

【障害程度について】

○療養手帳による程度の区分

療養手帳等で A1、A2 の記載が確認される場合は「A」と記載 それ以外は「B」と記載

○重度知的障害者判定による重度判定

療養手帳による程度の区分「B」のうち、地域障害者職業センターが行う重度知的障害者判定を受け、判定書が交付された者について、「判定される」又は「判定されない」と記載。

(様式第2-2)

調 書 (1)

表 彰 部 門		職 業 部 門	職 業 分 類	職 種 名 (1)			職 種 名 (2)			
中堅優秀技能者										
ふりがな				職 歴	在 職 期 間			在 職 年 月 数		重複を除く年月数 年 月
氏 名 (雅号等)					年	月	日	年	月	
生 年 月 日		大正・昭和・平成 年 月 日生 (歳)								
性 別		男 ・ 女								
現住所		〒 Tel :								
就 業 先	名 称	企業全体の従業員数 : 人		在職年月数は半月単位で記入すること。また、現職については、表彰のおこなわれる年度の11月1日をもって終期とすること。						
	所 在 地	〒 Tel :								

技能の優秀性				
技 能 の 概 要	(被推薦者の持つ特に優れた技能、技能に関する工夫改善事項などを記入してください。)			
	技能検定 合格歴	級	職種 (作業名)	取得年月日
		級		
		級		
競技大会等 入賞歴 出場歴	名称、順位		実施主体	表彰・出場年月日

(様式第2-2)

調 書 (2)

氏名

当該技能にかかる模範性、将来性			
	名称及び内容	実施主体	年月日
表彰歴 (功労表彰等)			
研修受講歴、 技能検定以外の 資格の取得等			
ボランティア、 イベントへの参加			

後進指導、国際協力			
	内容	場所、対象	期間
指導・講師歴等			
国際協力	(プロジェクトの参加、外国人技能者等に対する技術指導などを記入してください。)		

推 薦 理 由				
チェック項目				
☐ 前年度に青年優良技能者の部において表彰を受けた者でない。				
☐ 過去（推薦日以前）において禁錮以上の刑に処せられた者でない。				
☐ 過去に中堅優秀技能者の部において表彰を受けた者でない。				
推 薦 者 に 係 る 事 項				過去の推薦歴
団体等の 名称・所在地	(名称) (所在地) 〒	照会の場合等 の担当者	(所属) (氏名) (TEL) (E-Mail)	年度

(別添)

※職業部門「障害がある技能者」での推薦のみ記載

障害名・障害程度	障害名	有無 (○、 ×)	障害程度 (第1種、第2種)	障害程度 (等級)	障害名	有無 (○、 ×)	障害程度	障害名	有無 (○、 ×)	障害程度
	身体障害 (視覚障害)				知的 障害		療養手帳に よる程度の 区分	精神 障害		
	身体障害 (聴覚障害)									
	身体障害 (音声・言語)						判定書によ る重度判定			
	身体障害 (肢体不自由)									
	身体障害 (内部障害)									

【障害程度について】

○療養手帳による程度の区分

療養手帳等で A1、A2 の記載が確認される場合は「A」と記載 それ以外は「B」と記載

○重度知的障害者判定による重度判定

療養手帳による程度の区分「B」のうち、地域障害者職業センターが行う重度知的障害者判定を受け、判定書が交付された者について、「判定される」又は「判定されない」と記載。

(様式第2-3)

調 書 (1)

表 彰 部 門		職 業 部 門	職 業 分 類	職 種 名 (1)	職 種 名 (2)					
青年優良技能者										
ふりがな				職 歴	在 職 期 間			在 職 年 月 数	重複を除く年月数 年 月	
氏 名 (雅号等)					年	月	日	年		月
生 年 月 日	平成 年 月 日生 (歳)									
性 別	男 ・ 女									
現住所	〒 Tel :									
就 業 先	名 称	企業全体の従業員数 : 人								
	所 在 地	〒 Tel :								
在職年月数は半月単位で記入すること。また、現職については、表彰のおこなわれる年度の11月1日をもって終期とすること。										

技能の優秀性				
技能の概要	(被推薦者の持つ特に優れた技能、技能に関する工夫改善事項などを記入してください。)			
	技能検定合格歴	級	職種 (作業名)	取得年月日
		級		
		級		
競技大会等 入賞歴 出場歴	名称、順位		実施主体	表彰・出場年月日

(様式第2－3)

調 書 (2)

氏名

当該技能にかかる模範性、将来性			
表彰歴 (功労表彰等)	名称及び内容	実施主体	年月日
研修受講歴、 技能検定以外の 資格の取得等			
ボランティア、 イベントへの参加			

推 薦 理 由				
チェック項目				
☐ 過去（推薦日以前）において禁錮以上の刑に処せられた者でない。				
☐ 過去に青年優良技能者の部において表彰を受けた者でない。				
推 薦 者 に 係 る 事 項				過去の推薦歴
団体等の 名称・所 在地	(名称) (所在地) 〒	照会 の場 合等 の担 当者	(所属) (氏名) (TEL) (E-Mail)	年度

(別添)

※職業部門「障害がある技能者」での推薦のみ記載

障害名・障害程度	障害名	有無 (○、 ×)	障害程度 (第1種、第2種)	障害程度 (等級)	障害名	有無 (○、 ×)	障害程度	障害名	有無 (○、 ×)	障害程度
	身体障害 (視覚障害)				知的 障害		療養手帳に よる程度の 区分	精神 障害		
	身体障害 (聴覚障害)									
	身体障害 (音声・言語)						判定書によ る重度判定			
	身体障害 (肢体不自由)									
	身体障害 (内部障害)									

【障害程度について】

○療養手帳による程度の区分

療養手帳等で A1、A2 の記載が確認される場合は「A」と記載 それ以外は「B」と記載

○重度知的障害者判定による重度判定

療養手帳による程度の区分「B」のうち、地域障害者職業センターが行う重度知的障害者判定を受け、判定書が交付された者について、「判定される」又は「判定されない」と記載。

(様式第2-1)

調 書 (1)

【記載例】

表 彰 部 門		職業 部門	職 業 分 類	職 種 名 (1)	職 種 名 (2)				
優秀技能者		5	電気機械器具・修理の職業	電子応用機械器具 組立工	電子計算機組立工				
ふりがな	ぎのう たろう		職 歴	在 職 期 間			在 職		重複を除く 年月数
氏 名 (雅号等)	技能 太郎						年	月	
生 年 月 日	大正 昭和・平成 34年 12月 10日生 (64歳)			自昭 50	4	1	2	0	
性 別	男・女			至昭 52	3	31	14	11.5	
現住所	〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地 Tel: 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇			〇〇電機(株)〇〇工場 に電子機器組立工と して入社	自昭 52	4	1	14	
就 業 先	名称	〇〇電器(株) 〇〇工場 企業全体の従業員数: 〇〇〇人	同工場同組立工伍長	自平 4	3	16	4	0.5	
				至平 8	3	31			
				〃 作業長	自平 8	4			1
所在地	〒〇〇〇-〇〇〇〇 三重県〇〇市〇〇町〇〇番地 Tel: 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇	〃 係長として 現在に至る	自平 13	4	1	20	7		
			至令 5	11	1				
在職年月数は半月単位で記入すること。また、現職については、表彰のおこなわれる年度の11月1日をもって終期とすること。									

技能の優秀性				
技能の概要	(被推薦者の持つ特に優れた技能、技能に関する工夫改善事項、新規技術の開発などを記入してください。) 半導体応用装置の製造に長年従事して培った知識・技能を有しており、特に下記の技能に優れている。			
	1. シリコンスタック組立技能 〇〇用シリコン整流器の製作はシリコンスタック組立技能がポイントとなる。当人はセレン整流スタック組立での技能を習練し、その経験と研究の中からシリコン固定加圧方法とねじ締め方法によるシリコンスタック組立技能を生み出した。〇〇に使用されているシリコンスタックは、その技能が基礎となっており、現在は幅広く標準化されている。 2. 束線製作技能 トランジスターインバータはノイズに弱く、その機能は束線製作と配線方法に大きく左右される。特に、束線製作は配線を行う基礎となることから、シリコン整流器組立での優れたノウハウをベースに応用と改善を重ねることにより、多機種に通用する束線製作技能を生み出した。			
技能検定 合格歴	級	職種(作業名)	取得年月日	
	1級	電気機器組立て(電気機器組立て作業)	平成7年10月1日	
	2級	電気機器組立て(電気機器組立て作業)	平成5年10月1日	
競技大会等 入賞歴	名称、順位		表彰年月日	
	〇〇コンクール、3位 〇〇電器(株)技能競技大会、1位		平成17年6月15日 平成18年4月20日	
各種 マイスター	認定年度	業種	職種	
	高度熟練技能者	平成11年度	〇〇業種	〇〇職種
	ものづくりマイスター	平成28年度		〇〇職種
	全技連マイスター	年度		

※中堅優秀技能者の部、青年優良技能者の部のみ記載

競技大会等 入賞歴 出場歴	名称、順位	実施主体	表彰・出場年月日
	技能五輪大会出場(三重県代表)	〇〇協会	平成20年11月7日

(様式第2-1)

調 書 (2)

氏名

技能 太郎

当該技能にかかる産業発展への貢献、模範性			
団体役員歴等	名称(役員名、審査委員名等)	団体	就任期間
	会長	三重県〇〇組合	平成14年5月30日～ 平成22年5月20日
審査委員歴等 (技能検定委員等)	技能検定委員(電気機器組立て)	三重県・三重県職業能力開発協会	平成12年6月1日～ 平成23年5月31日
表彰歴 (功労表彰等)	名称及び内容	実施主体	年月日
ボランティア、 イベントへの参加	〇〇県知事表彰(技能検定推進への貢献)	〇〇県	平成22年11月30日
	〇〇大臣表彰(優れた取り組みに対する表彰)	〇〇省	平成23年4月15日
	〇〇ボランティア(〇〇について)	〇〇地域	平成10年8月19日
	〇〇フェア(ものづくり体験を自ら企画、 〇〇人規模)	三重県〇〇組合	平成17年10月30日

後進指導、国際協力			
指導・講師歴等	内容	場所、対象	期間
	技能五輪大会出場者への指導	〇〇研修センター、 社員(20名)	平成21年4月～平成 22年3月
	〇〇についての技能体験学習	〇〇中学校、 生徒(100名)	平成24年5月
国際協力	(海外からの要請によるプロジェクトの参加、外国人技能者等に対する技術指導などを記入してください。) 半導体応用装置をはじめ集塵装置の現地据え付け作業において蓄積された技能を生かし、〇〇国の プラント建設に貢献した。その過程で多くの現地スタッフ〇〇人にその技術を伝承し、〇〇国の高い 評価を得た。		

推 薦 理 由				
配電盤・制御盤をはじめとする電気機器組立に関する技能に卓越し、〇〇用シリコン整流器の試作・製作、〇〇高速道路△△トンネルの集塵機の試作・製品化を担当したほか、幾多の考案の改善を行い、生産効率の増進、安全確保等に寄与するとともに、後進技能者の指導・育成に尽力し、特に〇〇の技能については県内の業界における第一人者であり、表彰を受けるにふさわしい人物である。				
チェック項目				
☒ 前年度に青年優良技能者の部において表彰を受けた者でない。				
☒ 過去(推薦日以前)において禁錮以上の刑に処せられた者でない。				
☒ 過去に中堅優秀技能者の部において表彰を受けた者でない。				
推 薦 者 に 係 る 事 項				過去の推薦歴
団体等の 名称・所在地	(名称) 〇〇電気工業組合 (所在地) 〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地	照会の 場合等 の担当者	(所属) 〇〇電気工業組合 〇〇部△△係 (氏名) 三重 一郎 (TEL) 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇 (E-Mail) 〇〇〇〇@〇〇. 〇	令和4年度

※中堅優秀技能者の部、青年優良技能者の部のみ記載

研修受講歴、 技能検定以外の 資格の取得等	名称及び内容	表彰・実施主体	表彰年月日等
	高度仕上げ加工技能実施講習(高度仕上げ加工)	株式会社〇〇研修センタ ー	平成30年5月1日 令和2年4月1日～令 和3年3月31日
	〇〇職業訓練校木造建築科(木造建築科)	〇〇高等職業訓練校	平成30年9月20日
	職業訓練指導員(〇〇科) フォークリフト運転技能講習	三重県 陸上貨物運送事業労働災 害防止協会	令和2年10月25日

(別添)

※職業部門「障害がある技能者」での推薦のみ記載

障害名・障害程度	障害名	有無 (○、 ×)	障害程度 (第1種、第2種)	障害程度 (等級)	障害名	有無 (○、 ×)	障害程度	障害名	有無 (○、 ×)	障害程度
	身体障害 (視覚障害)				知的 障害	○	療養手帳による程度の区分	精神 障害		
	身体障害 (聴覚障害)	○		2級			B			
	身体障害 (音声・言語)						判定書による重度判定			
	身体障害 (肢体不自由)						判定される			
	身体障害 (内部障害)									

【障害程度について】

○療養手帳による程度の区分

療養手帳等で A1、A2 の記載が確認される場合は「A」と記載 それ以外は「B」と記載

○重度知的障害者判定による重度判定

療養手帳による程度の区分「B」のうち、地域障害者職業センターが行う重度知的障害者判定を受け、判定書が交付された者について、「判定される」又は「判定されない」と記載。

調書記載要領

部門	様式
優秀技能者の部	様式第 2－1
中堅優秀技能者の部	様式第 2－2
青年優良技能者の部	様式第 2－3

【調書（１）記載要領】

優秀技能者の部、中堅優秀技能者の部、青年優良技能者の部
共通（一部優秀技能者の部のみ）

1 「職業部門」、「職業分類」、「職種名（１）」及び「職種名（２）」欄

被推薦者の有する技能にかかる職種が属する職業部門の番号、職業分類名及び職種名を記入すること。職業部門、職業分類、職種名は厚生労働省が定める「技能者表彰実施要領 別表」に準ずるものとする。

職業部門「障害がある技能者」で推薦する場合、職業部門は「22」、職業分類は「1 障害がある技能者」、職種名（１）及び職種名（２）は 1～21 部門のいずれかに属する職種名を記入すること。

2 「氏名」欄

住民票に記載されている字画で氏名を記入し、ふりがなを付けること。特に、旧字、新字、略字等は正しく記入すること。

名字と名前の間に全角スペースを 1 つ挿入すること。

なお、改氏名または雅号・通称等のある者については、「氏名」欄下に括弧書きにて記入すること。

3 「生年月日」欄

生年月日を記入し、（ ）内に表彰の行われる年度の 11 月 1 日現在における満年齢を記入すること。

4 「職歴」欄等

（１）「職歴」欄

就業先事業所の名称、職務内容、地位、役職等の異なるごとに記入すること。

（２）「在職期間」欄

その職の始期及び終期を和暦で記入すること。

なお、現職については表彰の行われる年度の 11 月 1 日をもって終期とすること。

（３）「在職年月数」欄

半月単位で計算した在職年月数を記入すること。

(4)「重複を除く年月数」欄

表彰にかかる技能を要する職種に従事していた期間の合計を記入すること。

ただし、同一の時期に二つ以上の職にあった場合はどちらか一方の職からその期間を除外すること。

5 「技能の優秀性」欄

部門	調書記入欄	記載内容	必要書類
優秀・中堅・青年	(1)	被推薦者の有する技能について、当該技能者の従事する職種、技能の水準、範囲、特徴あるいは他の技能者との比較等の観点から卓越した技能を有するものであることが判定できるよう、特に技能の質的な面を中心に具体的に記入	特になし ※ただし、特許等は証明できる資料が必要
	(2) 技能検定合格歴	職業能力開発促進法に基づく技能検定合格歴について、級、職種（作業名）、取得年月日（和暦）を記入 なお、複数の合格歴がある場合には、代表的な2つまでを記入	☐ 技能検定合格証書の写し
	(3) 競技大会等入賞歴 (中堅・青年は出場歴も記載)	・各種技能競技大会（アビリンピック含む） ・コンクール ・作品展 など 出場、入賞について、その正式な名称、順位、実施団体及び受賞年月日（和暦）を記入	☐ 入賞を証する書面
優秀	(4) 各種マイスター	全技連マイスター、高度熟練技能者等、技能に関する認定を受けた場合には、認定年度（和暦）、業種、職種を記入	☐ 認定を証する書面

【調書（２）記載要領】

○「当該技能にかかる産業発展への貢献、模範性」欄（優秀のみ）

調書記入欄	記載内容	必要書類
(1) 団体役員歴等	役員名、役員を務める業種別組合や団体の名称及び就任期間（始期及び終期の和暦年月日）を記入	特になし
(2) 審査委員歴等	・技能検定委員及び補佐員 ・社内検定等の委員 ・競技大会等の審査委員歴 など 審査委員名称、主催主体及び就任期間（始期及び終期の和暦年月日）を記入	☐ 委嘱状等の書面の写し
(3) 表彰歴 (功労者表彰等)	組織功労や後進の育成等、長年行ってきたことに対する功労表彰について、正式な名称、表彰の内容、受賞年月日、表彰団体及び表彰年月日（和暦）を記入	☐ 証書等の写し
(4) ボランティア、イベントへの参加	技能を活かしたボランティアやイベントの正式な名称、内容、規模、実施主体及び実施年月日（和暦）等を記入 ※自ら企画した場合は、その旨を記入	特になし

○「後進指導、国際協力」欄（優秀・中堅共通）

調書記入欄	記載内容	必要書類
(1) 指導・講師歴等	・社内、社外講師等を務めた経験 ・学校における講師（専門学校における講師や小中学校における体験学習の講師等）を務めた経験 など 内容、指導場所（部署等）、対象、人数、指導期間を記入	特になし
(2) 国際協力	海外からの要請によるプロジェクトの参加や国内・国外問わず外国人技能者等に対する技術指導の概要（内容、場所、対象、人数、期間等）を記入	特になし

○「当該技能にかかる模範性、将来性」欄（中堅・青年共通）

調書記入欄	記載内容	必要書類
(1) 表彰歴 (功労表彰等)	組織功労や後進の育成等、長年行ってきたことに対する功労表彰について、正式な名称、表彰の内容、受賞年月日、表彰団体及び表彰年月日（和暦）を記入	☐ 証書等の写し
(2) 研修受講歴、 技能検定以外の 資格の取得等	受講した研修・職業訓練について、研修等の名称、研修内容、実施団体及び研修期間を記入 技能検定以外の資格の取得等について、被推薦者の有する免許、資格等について、正式な名称、実施主体及び取得年月日（和暦）を記入 (推薦日から概ね <u>過去10年間</u> の実績)	☐ 免許、資格等の写し
(3) ボランティア、 イベントへの参加	技能を活かしたボランティアやイベントの正式な名称、内容、規模、実施主体及び実施年月日（和暦）等を記入	特になし

【別添 記載要領】

「障害名・障害程度」欄

※職業部門「障害がある技能者」での推薦のみ記載

部門	調書記入欄	記載内容	必要書類
優秀・ 中堅・ 青年	(1) 身体障害	障害の有無、障害程度（第1種、第2種）、障害程度（等級）を記入	特になし
	(2) 知的障害	障害の有無、療養手帳による程度の区分、重度知的障害者判定による重度判定を記入	
	(3) 精神障害	障害の有無、障害程度を記入	